米軍人による道路交通法違反事件に対する抗議決議

本年10月5日午前8時55分、本町美浜二丁目付近道路において、接触事故が発生し、在沖米海兵隊普天間基地所属曹長が道路交通法違反(酒気帯び運転)の容疑で現行犯逮捕された。

沖縄県内においては米兵による飲酒絡みの事件・事故が後を絶たず、地域住民に不安を与えており、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。

本町議会では、再三再四、関係機関に抗議・要請してきたにもかかわらず、 同様な事件が繰り返されることに対し強い憤りを禁じ得ない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

- 1 被害者への謝罪と補償を日米両政府で速やかに行うこと。
- 2 被疑者を厳正に処罰し、米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底すること。
- 3 リバティー制度の規制を遵守すること。
- 4 米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早 急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公 表すること。
- 5 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 6 日本国の憲法・法令を尊重し米軍人・軍属に対する基地内外での基準や罰 則を国内法に合致させるよう早急に改定すること。

以上、決議する。

令和6年12月10日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

駐日米国大使 米インド太平洋軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 普天間基地司令官 在沖米国総領事